

『二種免問題集』改訂表

(令和6・4・1改訂版対応)

● P.20 「二種免問題 5」

▶ 「53」を以下のように変更します。

53 高速自動車国道の本線車道での大型貨物自動車と特定中型貨物自動車の最高速度は、90キロメートル毎時である。

● P.24 「二種免問題 6」

▶ 「44」を以下のように変更します。

44 高速自動車国道の本線車道における大型乗用自動車（三輪のものやけん引自動車を除く。）の最高速度は、100キロメートル毎時である。

● P.31 「二種免問題 5 解答と解説」

▶ 「53」の解説を以下のように変更します。

53 ○ 大型貨物自動車と特定中型貨物自動車の最高速度は、90km/hである。

● P.32 「二種免問題 6 解答と解説」

▶ 「44」の解説を以下のように変更します。

44 ○ 大型乗用自動車の最高速度は、100km/hである。

● P.33(表3)

▶ 「高速自動車国道の本線車道における最高速度」の表を以下のように変更します。

高速自動車国道の本線車道における最高速度

大型乗用自動車、中型乗用自動車、中型貨物自動車（下記特定中型貨物自動車を除く）、準中型自動車、普通自動車（三輪・けん引は除く）	100km/h
大型自動二輪車、普通自動二輪車	
大型貨物自動車、特定中型貨物自動車（車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、または乗車定員11人以上の中型貨物自動車）	90km/h
上記以外のもの	80km/h

本線車道が道路の構造上往復の方向別に分離されていない区間での最高速度は、一般道路と同じ60km/h

(自動車専用道路での最高速度は、一般道路と同じ)